

9 各種安全対策

9.1 交通安全対策

1 交通安全対策委員会の活動

(1) 学内交通環境の整備

平成13年度に引き続き、ペDESTリアンの改修作業等危険箇所を中心とした交通環境・施設の整備に努めた。しかしながら、学内及び学内周辺において依然として事故が発生していることから、歩行者や自転車などの安全確保に向けて、キャンパスリニューアル計画等との関係も踏まえた年次計画的な措置が必要となっている。

また、駐車場の有料化及びゲート化により、学内の駐車環境が大幅に改善したものの、夜間の取り締り等新たな問題が発生しており、早急に対応を検討する必要がある。

(2) 安全教育と広報活動

交通安全教育・啓発WGにおいて、学生の交通安全教育・啓発について対策が検討され、より分かりやすい学生用のリーフレットの原案を作成し、配布及び活用方法についても見直すなど、交通安全教育の改善に努めた。

(3) 交通安全対策の実施

筑波大学の構成員による任意団体である筑波大学交通安全会を設立し、駐車場の整備（ゲート化）と利用に係る有料化を平成14年5月1日より実施した。これにより、違法駐車等の諸問題の解消を図るとともに、駐車場の利用環境の改善に努めた。

ペDESTリアンの危険箇所について、転落防止柵の設置、段差の解消など、通行者の安全確保に努めた。自転車の無秩序な駐輪が通行の妨げになっているため、駐輪場を整備し、改善を図った。

自転車の逆走等による事故が発生しているため、自転車と歩行者の通行区分の案内標識を設置するなど、学内の標識を一部整備した。

各学群地区の交通安全に係る委員会から、各々の交通安全上の諸問題について意見を集め、その対応策について、関係各部署と協議、対応策を検討した上で、各学群の委員会へ回答した。

総合研究棟B棟及び体育総合実験棟の建設に伴う代替駐車場について検討し、駐車場不足の改善を図るとともに、駐車場周辺の環境を整備した。

2 自己評価と課題

(1) 駐車場の整備（ゲート化）と利用に係る有料化の実施に伴い新たに発生した諸問題等について、広聴会を開催するなど意見の収集に努めた。また、駐車場の有効利用について各組織に検討を依頼し、この検討結果をもとに、原則として全ての駐車場をゾーン指定駐車場とする旨の割振の方針を定め、また学内3ヶ所の駐車場についてのゲート化計画案を作成し、改善を図った。

今後も筑波大学交通安全会と連携し、駐車場の有料化に伴う諸問題への対応及び春日地区の取扱いも含めて更に検討を進めていくこととなった。

(2) 学内の交通環境改善の一手段として、学内連絡バスのより効果的な運用について平成15年度以降検討することとなった。

(3) 交通安全教育・啓発について更なる効果をあげるため、学生向けのビデオ教材の作成に関して継続して検討することとなった。

9.2 安全管理

1 安全管理委員会の活動

本委員会は、本学の研究、教育における安全を確保するとともに、全学的な安全管理の円滑な運営を図ること